

交通基盤部

事務事業及び予算の執行実績

(令和6年度分)

- 政策管理局
- 建設経済局
- 道路局
- 河川砂防局
- 港湾局
- 都市局
- 都市局（流域下水道事業）

目 次

交通基盤部

交通基盤部の施策等の概要	3
1 施策概要	3
2 交通基盤部施策体系（主要事業）	9
3 職員の概要	12
<参考>	
1 交通基盤部の行政組織及び職員数	13
2 令和7年度 交通基盤部組織図	14

交通基盤部の施策等の概要

1 施策概要

(1) 主要施策の目的

富国有徳の美しい“ふじのくに”を実現していくため、「美しい“ふじのくに”インフラビジョン」を指針として、その礎となる社会インフラの整備・活用に取り組んでいる。

施策の実施に当たっては、インフラビジョンに掲げる「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」の3分野について重点的に取り組んだ。また、各分野を横断する共通の施策として「県民との共創（オープンイノベーション）」「県土との共生（カーボンニュートラル）」を位置付けるとともに、施策を効率的・効果的に行うための重要な取組として「担い手確保・育成」「多様な主体との連携・協働」を定め、取組を実施した。

- ア <安全・安心> “強さ と しなやかさ” を備える県土づくり
- イ <活力・交流> “地域の稼ぐ力” や “地域価値” を高める県土づくり
- ウ <環境・景観> “ゆとりある暮らし” を支える県土づくり
- エ <分野共通> 県民との共創（オープンイノベーション）
- オ <分野共通> 県土との共生（カーボンニュートラル）
- カ <重要取組> 担い手確保・育成
- キ <重要取組> 多様な主体との連携・協働

(2) 主要施策の実施状況

- ア <安全・安心> “強さ と しなやかさ” を備える県土づくり
 - ・大規模地震時に人命を守り、また、広域支援を円滑に受けられるよう、重要路線等にある橋梁の耐震対策、緊急輸送路の法面補強や無電柱化などの防災・減災対策を実施し、信頼性の高い道路ネットワークの整備を推進した。
 - ・地域の文化・歴史や景観等との調和が図られるよう、住民や市町との協働により実施する津波対策「静岡方式」を県内全域で展開している。
河川及び海岸における津波による被害を軽減するため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」に基づき、水門の建設、堤防の嵩上げ、護岸等の津波対策施設の整備を推進した。
「静岡モデル防潮堤」の整備については、中東遠地域や志太榛原地域の市町と連携して整備を推進した。
 - ・大規模地震時の汚水処理機能を確保し、公衆衛生問題の発生を防止するため、流域下水道施設の耐震化を進めた。

- ・風水害の被害軽減を図るため、河川、海岸の整備を推進するとともに、想定を超える豪雨による大規模な河川の氾濫への備えとして、警戒避難体制の強化などの減災対策を国や市町と連携して推進した。
- ・土砂災害の被害軽減を図るため、土石流対策、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策の施設整備等を推進するとともに、被害のおそれのある区域の明示、避難を促す情報の提供、避難訓練の実施等の警戒避難体制の強化を図った。また、土砂災害警戒区域については、高精度な地形情報をもとに、新たに抽出した箇所基礎調査を行うとともに、既指定区域における対策施設の整備箇所や地形改変箇所を対象に区域の見直しを実施した。
- ・通学児童・生徒の安全を守るため、学校関係者や警察等の関係機関と連携した合同点検を実施し、歩道整備や防護柵の設置等、安全で快適な歩行空間の創出に取り組んだ。また、自転車の安全な利用環境を創出するため、静岡県自転車活用推進計画に基づき自転車走行環境の整備に取り組んだ。
- ・限られた予算の中で社会インフラの最適な維持管理・更新を行うため、舗装、橋梁、ダム、係留施設（港湾・漁港）など26工種について「中長期管理計画」を策定し、予防保全管理に取り組んでおり、各施設の計画的な点検・補修・更新を行う長寿命化の取組を推進した。

イ <活力・交流> “地域の稼ぐ力” や “地域価値” を高める県土づくり

- ・広域道路ネットワークを構築するため、本県の東西軸である新東名高速道路（新御殿場ICより東側区間）や、南北軸となる三遠南信自動車道や伊豆縦貫自動車道といった高規格幹線道路の整備を促進するとともに、これらと一体となって機能する地域高規格道路や主要幹線道路の整備を推進した。
- ・富士山1周サイクリングルートやナショナルサイクルルート指定に向け、静岡・山梨両県の関係者からなる協議会において、案内サイン計画策定や環境整備に取り組むなど、サイクルスポーツの聖地の実現に向けた取組を推進した。
- ・港湾・漁港海岸における津波による被害を軽減するため、「地震・津波対策アクションプログラム2023」に基づき、港湾・漁港の利用や景観等に配慮しながら、防潮堤等の津波対策施設の整備を推進した。
- ・本県の経済・産業を支える物流機能の強化を図り、将来にわたり、その機能を発揮できるよう、清水港新興津コンテナターミナルにおける船舶の増加や大型化に対応した岸壁延伸整備を始め、防波堤や岸壁などの改良や、港湾施設の老朽化対策を推進した。
- ・港湾の利用促進を図るため、外航コンテナ船定期航路及び内航RORO船定期航路に対する港湾使用料等のインセンティブの実施、官民一体となったポートマーケティング活動

などにより、航路維持、新規航路誘致及び新規荷主の獲得に取り組んだ。

クルーズ船誘致に向けた活動については、船社への訪問・招聘等によるポートセールスを実施した。また、「静岡県クルーズ船誘致組織連絡会」を開催し、県内6港湾の客船誘致組織間の情報共有や資質向上を図った。こうした活動の積み重ねにより、令和6年の寄港回数は過去最多の91回となった。

- ・水産業における生産流通の効率化や水産物供給体制の強化を図るため、防波堤や岸壁などの改良や、漁港施設の長寿命化対策などを推進した。
- ・市街地において、交通の快適性・利便性の向上を図るとともに、地域の発展を牽引する都市機能の高度化を目指し、街路事業や市街地開発事業などにより、都市基盤の整備を推進した。
- ・持続可能な社会を支える利便性の高い公共交通サービスを提供するため、令和6年3月に策定した「“ふじのくに” 地域公共交通計画」に基づき、バスや鉄道などの交通手段の確保等の取組を推進した。また、日常生活において、公共交通での移動が確保できない交通空白の地域を解消するため、公共ライドシェアの導入を促進した。
- ・生活排水処理については、各地域の実情に応じて、下水道や集落排水などの集合処理と合併処理浄化槽による個別処理を適切に選択し、処理施設の計画的な整備を推進した。
- ・西部地域に野球場を核とするスポーツの拠点を整備するため、遠州灘海浜公園（篠原地区）の基本計画を策定するとともに、県と浜松市で構成する「遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会」において、民間のノウハウ等を最大限取り入れながら、遠州灘海浜公園（篠原地区）を含む全体的な利活用の構想と構想に基づく具体的な計画及び野球場の規模・構造について検討を開始した。
- ・県内7か所の県営都市公園において、効率的な管理運営と利用者サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入し、適切な管理運営を行った。
- ・県営都市公園で経年劣化により公園施設の修繕対象が増加する中、利用者の安全確保と多様な催事に活用できる環境の維持を図るため、「中期維持保全計画」等を基にした計画的な修繕工事を進めた。

ウ <環境・景観> “ゆとりある暮らし”を支える県土づくり

- ・電線管理者や市町と連携を図り、景観形成上重要な道路における無電柱化を推進し、良好な道路景観の形成に取り組んだ。
- ・道路占用許可基準を緩和し、飲食施設や購買施設等の占用物件を設置しやすくする「歩行者利便増進道路」の指定を進め、道路を活用した地域の賑わい創出に取り組んだ。

- ・河川が本来有している生物の生息環境や多様な河川景観を保全・創出するための多自然川づくりを推進した。
- ・佐鳴湖において、令和2年度から新規計画「佐鳴湖水環境向上行動計画（第2期）」の目標達成に向け、下水道整備等の流域対策とともに、流域住民等によるヨシ刈り、クリーン作戦による浄化活動など、地域と一体となった浄化対策を行った。
- ・良好な広域景観の形成を推進するため、各広域景観協議会を通じて違反野立て看板対策を進めるとともに、各広域景観の重点地区等の一部において修景伐採を実施した。
- ・世界文化遺産「富士山」の構成資産である三保松原において、砂浜の保全による背後地の防護と景観改善の両立に向け、2号新堤（南）の整備を推進した。
- ・清水港の新興津地区において、国道や港湾の整備に伴って失われた海浜の機能を回復するため、緑地や人工海浜の整備を推進した。
- ・建設副産物の高い再資源化率の維持と循環型社会形成へのさらなる貢献のため、建設工事に伴って排出される建設副産物のリサイクルを推進した。

エ <分野共通> 県民との共創（オープンイノベーション）

- ・人口減少が進む中、災害の激甚化や担い手不足など、深刻化する課題への対応として、先端技術を活用し生産性向上や新たな価値の創造が必要なため、県土の「3次元点群データ」を取得し、デジタルツイン「VIRTUAL SHIZUOKA」を一般公開することで、共創に活用している。これにより、インフラの維持管理や災害復旧、自動運転技術、観光等の様々な分野への活用を推進した。
- ・建設現場のニーズと企業等が保有する技術シーズのマッチングを図ることにより、建設現場の課題解決が可能な先進技術の現場導入を推進し、生産性の向上につなげるとともに、建設現場の魅力を広く紹介することを目的として、新技術交流イベントを開催した。

オ <分野共通> 県土との共生（カーボンニュートラル）

- ・緊急輸送路上の道路照明灯のLED化に取り組み、従来のナトリウム灯に比べて省電力で点灯可能な灯具への転換を図り、環境負荷の低減及び災害時にも機能する信頼性の高い道路環境整備に取り組んだ。
- ・ダム管理機能の強化、再生可能エネルギーの利用推進による二酸化炭素排出量の抑制を図ることを目的に、奥野ダム（伊東市）及び太田川ダム（森町）において、維持放流水等を利用したダム管理用の小水力発電設備を運用している。

- ・御前崎港では、カーボンニュートラルポートの形成に向けて、行政と関係者からなる協議会で、二酸化炭素排出量の削減目標や官民が連携して取り組む内容等について議論を重ね「港湾脱炭素化推進計画」を令和7年3月に策定した。また、計画策定済の清水港では、県営上屋の屋根を活用したP P A方式による電力供給事業者を公募により選定するなど、脱炭素化に向けた取組を推進した。

カ <重要取組> 担い手確保・育成

- ・建設産業において、将来的な建設工事の担い手不足により、社会資本の整備や災害時の対応に支障が生じることが懸念されるため、平成31年3月に策定した「静岡県建設産業ビジョン2019」に基づき、官民が連携した公共工事の一斉休工「ふじ丸デー」の取組の継続や週休2日推進工事の普及促進による建設産業の働き方改革、静岡どぼくらぶ講座や親子インフラツーリズムの開催等による担い手の確保・育成などを推進した。
- ・交通基盤行政に対する県民の理解促進と建設産業の担い手確保を図るため、民間企業と連携した出前講座や建設現場体感見学会等の実施、小中学生を対象とした「図画コンクール」の開催など、戦略広報の取組を推進した。

キ <重要取組> 多様な主体との連携・協働

- ・県、市及び地元企業等で構成される「(一社)清水みなとまちづくり公民連携協議会」が中心となり、清水港及びその周辺において“みなと”と“まち”を一つの資産として最大限に活かす「みなとまちづくり」の検討を地域ぐるみで進めた。その内容を、シンポジウムやデザインセンターの展示で県民に共有し、「みなとまちづくり」の啓発にも取り組んだ。
- ・道路事業への理解促進や整備する施設への愛着を深めてもらうため、県民を対象とした現場見学会等に取り組んだ。
- ・地域住民など多様な主体と協働し道路環境の向上を図るため、「しずおかアダプト・ロード・プログラム」により、住民団体や企業等が実施する道路清掃や美化活動への支援に取り組んだ。
- ・円滑な事業推進や早期の効果発現に向け、道路事業の着手前に地域住民や市町と地域課題やニーズについて対話する「事業着手準備制度」により、地域と連携した道路事業を推進した。
- ・市民向けの啓発イベントとして「みんなで守る防潮堤 i n 中田島」を開催し、防潮堤を浜松市民と共に守る意識の啓発を図った。また、防潮堤を後世に継承するため、産学官から構成される「浜松防潮堤みらい懇話会」を開催し、「大局的な取組方針」をとりまとめた。

- ・身近な河川の治水や環境保護に関する意識啓発を図るため、地域と県の協働事業であるリバーフレンドシップ制度に基づくりバーフレンド団体（令和6年度末時点で県全域で728団体の活動を支援）が、県が管理する河川の一定区間において、清掃や除草等の河川美化活動を行うとともに、県や関係市町はリバーフレンド団体に対して活動支援を行った。

2 交通基盤部施策体系（主要事業）

<命と暮らしを守る“強さとしなやかさ”を備える県土づくり>

I 安全・安心

1 防災・減災対策の強化

①地震・津波災害対策

決算額（千円）

(道路局)	社会資本整備総合交付金事業費（道路）	(再掲)	9,097,767
	県単独道路整備事業費	(再掲)	1,858,830
(河川砂防局)	地震・津波対策促進費交付金		2,758,019
	国直轄道路事業費負担金	(再掲)	4,842,400
	社会資本整備総合交付金事業費（河川）	(再掲)	11,710,338
	津波対策施設等整備事業費（河川）		630,000
	海岸関係国庫補助事業費	(再掲)	590,366
	社会資本整備総合交付金事業費（海岸）		1,698,263
	県単独海岸事業費		348,084
	県単独特定海岸保全施設整備事業費	(再掲)	83,532
	「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費		2,175,347
	国直轄海岸事業費負担金		1,129,110
(港湾局)	港湾海岸関係国庫補助事業費	(再掲)	1,056,742
	社会資本整備総合交付金事業費（港湾）	(再掲)	4,213,358
	緊急自然災害防止対策事業費（港湾）		711,876
	県土強靱化対策事業費（港湾）	(再掲)	518,007
	国直轄港湾事業費負担金（港湾改修）	(再掲)	989,226
	過年補助災害土木復旧費（港湾）		653,017
	現年補助災害土木復旧費（港湾）		110,247
	港湾施設災害対策調査費（新規）		7,865
	県営漁港維持修繕費		93,300
	県営漁港整備事業費		1,955,315
	県営漁港海岸整備事業費		575,381
	県単独県営漁港整備事業費		165,690
	市町営漁港整備事業費		196,269
	県単独漁港整備事業費助成		104,210
	県単都市町営漁港小規模局部改良事業費助成		6,000
	農山漁村地域整備交付金事業費（漁港）		364,545
	(都市局)	緊急自然災害防止対策事業費（漁港）	
県土強靱化対策事業費（漁港）			84,817
静岡方式津波対策推進検討事業費（新規）			14,068
社会資本整備総合交付金事業費（市街地）		(再掲)	273,881
都市計画街路事業費		(再掲)	2,690,916
社会資本整備総合交付金事業費（街路）		(再掲)	1,047,103
県単独街路整備事業費		(再掲)	1,289,030
都市計画街路事業費助成		(再掲)	113,532
都市高速鉄道高架事業費（単独）		(再掲)	337,557
流域下水道建設費（補助事業）【流域下水道事業会計】		(再掲)	86,304

②風水害・土砂災害対策

(道路局)	社会資本整備総合交付金事業費（道路）	(再掲)	9,097,767
	道路等災害関連事業費	(再掲)	125,100
	県単独道路整備事業費	(再掲)	1,858,830
	県土強靱化対策事業費（道路）		944,450
	緊急自然災害防止対策事業費（道路）		1,399,670
(河川砂防局)	地震・津波対策促進費交付金	(再掲)	2,758,019
	河川維持管理費		923,165
	河川関係国庫補助事業費		4,921,749
	社会資本整備総合交付金事業費（河川）		11,710,338
	河川等災害関連事業費		37,441
	演習場地区河川事業費		230,121
	県単独河川事業費		4,404,620
	準用河川等改修費助成		113,200
	緊急自然災害防止対策事業費（河川）		2,230,469
	河川管理権限移譲費助成		24,666
	佐鳴湖リフレッシュ事業費		1,187
	太田川ダム管理用発電設備運用事業費		18,565
	県土強靱化対策事業費（河川）		1,455,453
	豪雨等災害対策緊急事業費（河川）		1,316,583
	緊急河川浚渫対策事業費		55,274
	河川・海岸管理DX推進事業費		47,097
	安全で美しい県土環境保全事業費（河川）		128,888
	国直轄河川事業費負担金		2,157,430
	海岸関係国庫補助事業費		590,366
	県単独特定海岸保全施設整備事業費		83,532
	過年補助災害土木復旧費（河川等）		7,306,567
	現年補助災害土木復旧費（河川等）		3,730,906
	現年単独災害土木復旧費		170,113
	土木施設災害対策調査費（新規）		737,181
	国直轄過年災害事業費負担金		18,773
	国直轄現年災害事業費負担金		116,000

砂防管理費	2,147
砂防関係国庫補助事業費	1,737,427
社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	5,320,294
砂防等災害関連緊急事業費	747,839
演習場地区砂防事業費	73,945
県単独砂防事業費	1,156,342
急傾斜地崩壊対策費助成	175,001
緊急自然災害防止対策事業費(砂防)	661,112
県土強靱化対策事業費(砂防)	581,630
豪雨等災害対策緊急事業費(砂防)	968,500
砂防管理DX推進事業費	4,844
国直轄砂防事業費負担金	3,077,520
農地地すべり対策事業費	354,240
治山地すべり防止事業費	225,009
災害関連緊急治山地すべり防止事業費	733,198
県単独農地地すべり対策事業費	68,910
県単独治山地すべり防止事業費	57,050
(都市局) 都市整備推進費(土地対策)	926

2 安全な生活の確保と交通安全の推進

①交通事故防止対策

(道路局)

安全で美しい県土環境保全事業費(道路)	613,102
社会資本整備総合交付金事業費(道路)	(再掲) 9,097,767
県単独交通安全施設整備事業費	(再掲) 1,650,516
“人・地域をつなぐ道”緊急対策事業費	(再掲) 2,887,910
緊急交通安全対策事業費	573,228

<地方創生に向け、地域の“稼ぐ力”や地域の価値を高める県土づくり>

II 活力・交流

1 魅力的な生活空間の創出

①持続可能で活力あるまちづくりの推進

(都市局)

都市整備推進費(都市計画)	2,694
都市計画調査費	82,499
都市整備推進費(土地対策)	(再掲) 926
土地取引指導費	5,141
地価調査費	45,887
総合交通企画推進費	902
バス運行対策費助成	402,555
静岡県バス路線維持費助成	4,737
市町自主運行バス事業費助成	385,777
鉄道交通対策事業費助成	333,532
鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	20,841
鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	5,834
天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	280,000
鉄道沿線地域交流拡大事業費	5,000
運輸事業振興助成交付金	784,056
伊豆地域公共交通計画推進事業費	1,491
“ふじのくに”地域公共交通計画推進事業費	5,000
社会資本整備総合交付金事業費(市街地)	273,881
東部拠点第二地区区画整理事業費助成	126,197
市街地再開発事業費助成	463,378
都市計画街路事業費	2,690,916
社会資本整備総合交付金事業費(街路)	1,047,103
県単独街路整備事業費	1,289,030
都市計画街路事業費助成	113,532
都市高速鉄道高架事業費(単独)	337,557
流域別下水道整備総合計画調査費	8,054
農山漁村地域整備交付金事業費(農業集落排水)	32,298
生活排水改善対策推進事業費助成	114,567
流域下水道建設費(補助事業)【流域下水道事業会計】	86,304

②スポーツの聖地づくり

(都市局)

都市整備推進費(公園)	5,142
都市公園管理運営費	1,915,482
都市公園維持補修費(修繕)	24,700
都市公園維持補修費(整備)	411,400
公園・緑化推進事業費	308,790

③農林水産業の競争力の強化

(港湾局)

県営漁港整備事業費	(再掲) 1,955,315
県単独県営漁港整備事業費	(再掲) 165,690
市町営漁港整備事業費	(再掲) 196,269
県単都市町営漁港小規模局部改良事業費助成	(再掲) 6,000
農山漁村地域整備交付金事業費(漁港)	(再掲) 364,545

2 地域の魅力を高める交通ネットワークの充実

①産業や暮らしを支える交通インフラの強化

(道路局)

道路行政費	183,385
道路等維持修繕費	6,334,558
道路関係国庫補助事業費	13,637,909
社会資本整備総合交付金事業費(道路)	9,097,767
道路等災害関連事業費	125,100
県単独道路整備事業費	1,858,830
県単独交通安全施設整備事業費	1,650,516
“人・地域をつなぐ道”緊急対策事業費	2,887,910
県土強靱化対策事業費(道路)	(再掲) 944,450
緊急自然災害防止対策事業費(道路)	(再掲) 1,399,670
重点道路整備事業費	64,700
伊豆地域振興対策道路整備事業費	45,600
地震・津波対策促進費交付金	(再掲) 2,758,019
道路関係受託事業費	2,209
国直轄道路事業費負担金	4,842,400

②港湾機能の強化と利用促進

(港湾局)

港湾行政費	5,041
クルーズ船寄港誘致等推進事業費	9,453
浜名湖ミナトリング開催事業費	4,000
港湾維持管理費	475,879
港湾関係国庫補助事業費	2,720,710
港湾海岸関係国庫補助事業費	1,056,742
社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	4,213,358
県単独港湾整備事業費	493,376
県土強靱化対策事業費(港湾)	518,007
熱海港旅客ターミナル整備事業費	14,200
カーボンニュートラルポート形成推進事業費	22,858
国直轄港湾事業費負担金(港湾改修)	989,226
国直轄港湾事業費負担金(新興津岸壁)	711,000
清水港湾管理費【清水港等港湾整備事業特別会計】	1,623,124
田子の浦港湾管理費【清水港等港湾整備事業特別会計】	189,270
御前崎港湾管理費【清水港等港湾整備事業特別会計】	193,401
清水港施設整備費【清水港等港湾整備事業特別会計】	3,236,727
田子の浦港施設整備費【清水港等港湾整備事業特別会計】	247,471
御前崎港施設整備費【清水港等港湾整備事業特別会計】	195,009

<美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある暮らし”を支える県土づくり>

III 環境・景観

1 「命の水」と自然環境の保全

①水質・大気等の環境保全

(都市局)

流域別下水道整備総合計画調査費	(再掲) 8,054
農山漁村地域整備交付金事業費(農業集落排水)	(再掲) 32,298
生活排水改善対策推進事業費助成	(再掲) 114,567

2 美しい景観の創造と自然との共生

①豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成

(道路局)

社会資本整備総合交付金事業費(道路)	(再掲) 9,097,767
“人・地域をつなぐ道”緊急対策事業費	(再掲) 2,887,910

(河川砂防局)

海岸関係国庫補助事業費	(再掲) 590,366
社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	(再掲) 1,698,263

(都市局)

海岸漂着物等対策事業費(景観保全)	2,163
都市整備推進事業費	2,305
景観づくりマネジメント事業費	846
広域景観づくり推進事業費	8,687

IV 分野共通

1 デジタル社会の形成

①新たな技術による生産性の向上

(政策管理局)

空間情報デジタル基盤構築事業費	32,802
デジタルツイン推進事業費	18,796
インフラメンテナンスデジタル活用推進事業費(新規)	14,960

(河川砂防局)

河川・海岸管理DX推進事業費	(再掲) 47,097
砂防管理DX推進事業費	(再掲) 4,844

2 脱炭素社会の構築

①徹底した省エネルギー社会の形成

(港湾局)

カーボンニュートラルポート形成推進事業費	(再掲) 22,858
----------------------	-------------

3 富を支える地域産業の振興

①地域産業を支える人材の確保・育成

(建設経済局)

建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	5,533
----------------------	-------

3 職員の概要

(令和7年4月1日現在)

(単位：人・歳)

区分	職員数			アの平均年齢	アの健康管理区分									未区分	計
	一般職員 ア	その他職員 イ	計 ウ		A 勤務休止	B1	B2	C1	C2	D1	D2	D3			
						勤務時間短縮		時間外制限		平常勤務					
						要治療	要観察	要治療	要観察	要治療	要経過観察	医療不要			
交通基盤部 計	354	43	397	41.5	(1) 1	—	—	(9) 9	(1) 1	(96) 96	(103) 103	(130) 130	(14) 14	(354) 354	

(注1) 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は「その他職員」欄に記載。

(注2) 再任用職員は、「一般職員」に含める。

(注3) 本年度の健康診断結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、()書きで再掲。

(注4) 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果に基づき、該当箇所に記載。

<参考>

1 交通基盤部の行政組織及び職員数

(1) 部内の行政組織

社会経済の変化と多様化する行政需要に適応した交通基盤行政の円滑な執行を図るため、毎年度行政組織の見直しを行っている。

令和7年度の行政組織とその改正の概要は次のとおりである。

ア 本庁

令和7年度の体制は、「政策管理局」、「建設経済局」、「道路局」、「河川砂防局」、「港湾局」及び「都市局」の6局26課となる。

イ 出先機関

(ア) 土木事務所

下田土木（同松崎支所）、熱海土木（同伊東支所）、沼津土木（同修善寺支所・御殿場支所）、富士土木、静岡土木、島田土木（同川根支所）、袋井土木（同掛川支所）及び浜松土木（同天竜支局）の8土木事務所1支局6支所の体制となっている。

(イ) 特設事務所

田子の浦港管理事務所、清水港管理局、焼津漁港管理事務所及び御前崎港管理事務所の4事務所を所管している。

【主な組織改正】

項目	改正内容
建築管理局配下3課の財務部への移管	財務部の新設に伴い、建築管理局を廃止し、建築企画課、建築工事課及び設備課を財務部へ移管。
盛土対策の推進に向けた体制強化	盛土規制法の運用開始に備えて審査体制を整備するため、沼津、富士、島田及び袋井土木事務所を増員。
地域交通のリ・デザイン、リニアのメリット実現に向けた対応	ライドシェアの導入や、リニア開業に伴う本県のメリット実現に向けた取組を推進するため、地域交通課を増員。
遠州灘海浜公園整備、県営都市公園への民間活力導入	遠州灘海浜公園の整備、県営都市公園への民間活力の導入を推進するため、公園緑地課を増員。
新たなステージを迎えた水災害への対応	流域全体で安全度の向上を図る「流域治水」の取組を強化するため、河川企画課を増員。

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

区分	事務	技術	単 労	計
交通基盤部職員数	380 (126)	720 (232)	1 (0)	1,101 (358)

（注）市町等への派遣職員（技術、割愛）、市町からの交流職員、再任用（短時間勤務）職員、組合専従職員、臨時職員、会計年度任用職員及び兼務職員は除く。（ ）内は本庁職員で内数である。

2 令和7年度 交通基盤部組織図

